

確定稿

## 第1回

# 朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略 審議会議事録

令和元年5月24日

政策企画課

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	第1回 朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会	
開 催 日 時	令和元年5月24日（金） 午後2時00分から 午後4時00分まで	
開 催 場 所	朝霞市役所 別館5階 502会議室	
出 席 者	別紙のとおり	
会 議 内 容	別紙のとおり	
会 議 資 料	別紙のとおり	
会 議 録 の 作 成 方 針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後  か月
	会議録の確認方法  委員全員による確認	
そ の 他 の 必 要 事 項	傍聴者 1名	

第1回

朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会

令和元年5月24日(金)

午後2時00分から

午後4時00分まで

朝霞市役所別館5階502会議室

1 開 会

2 議 事

(1) 朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証について

3 そ の 他

4 閉 会

---

出席委員(9人)

会 長	知識経験を有する者	中 村 年 春
副 会 長	知識経験を有する者	長谷川 清
委 員	知識経験を有する者	石 田 義 明
委 員	知識経験を有する者	横 田 結 香
委 員	市が関係する団体から推薦された者	伊 藤 陽 平
委 員	市が関係する団体から推薦された者	小 林 光 夫
委 員	市が関係する団体から推薦された者	福 山 敏 男
委 員	公募による市民又は公募委員候補者 名簿に登載された市民	塩 野 直 子
委 員	公募による市民又は公募委員候補者 名簿に登載された市民	弓 田 俊 彦

欠席委員(1人)

委 員	公募による市民又は公募委員候補者 名簿に登載された市民	市 川 朱 里
-----	--------------------------------	---------

---

事	務	局	市長公室長	神	田	直	人
事	務	局	政策企画課長	永	里	孝	太
事	務	局	同課長補佐	新	井	和	夫
事	務	局	同課専門員兼政策企画係長	櫻	井	正	樹
事	務	局	同課同係主査	松	尾	賢	治
事	務	局	同課同係主事	五	十	川	理 紗

#### 資料一覧

- ・ 第1回会議次第
- ・ 【資料1】朝霞市人口ビジョンの最新状況
- ・ 【資料2】朝霞市人口ビジョンの最新状況～要約～
- ・ 【資料3】朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗確認シート
- ・ 【資料4】第2期朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略について
- ・ 朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略（冊子）

## 審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

### ◎1 開会

#### ○事務局・櫻井専門員兼政策企画係長

本日、市川委員から欠席の連絡を事前に頂いておりますので、御連絡いたします。

本会議は、市の会議の公開に関する指針に基づき、原則公開することとしてございますので、御了承願います。

それでは、中村会長、よろしくお願ひいたします。

### ◎2 議事（1）朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証について

#### ○中村会長

委員の皆様、こんにちは。朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会会長の中村です。

早速ですが、会議に入りたいと思います。

まずは、傍聴希望者がいらっしゃるかどうか、お伺いします。いかがでしょうか。

#### ○事務局・五十川主事

本日の傍聴希望者は、一人です。

#### ○中村会長

それでは、傍聴要領に則って傍聴希望者を入室させてください。

なお、会議の途中で傍聴を希望される方が出た場合には、傍聴要領に則って入場させますのでどうぞよろしくお願ひいたします。

### ◎2 議事（1）朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証について

#### ○中村会長

それでは、皆様のお手元に配付されています会議次第に従って、議事を進行していきます。

本日は、「朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証について」が大きな議題となっております。併せて、第2期朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略について、どのように進めるかに関しても最後に少し時間を戴いてお諮りしたいと思います。まずは、効果検証について取り上げます。

それでは、事務局からご説明をお願ひいたします。

#### ○事務局・松尾主査

本日の議事ですが、市の平成30年度、昨年度の取組について施策の効果検証を行っていただい

て、今後の市の取組に反映させていくというのですが、その本題に入る前に、近年の人口動態がどうなっているかということについて、資料1と2にまとめましたので、そちらについて簡単に報告させていただきたいと思います。

朝霞市では、総合戦略を策定するに当たって、人口ビジョンを冊子の前半にまとめ、平成28年2月に策定しています。策定までに得られた人口や産業に関する統計データをまとめ、分析して、本市の将来人口について長期的な展望を示しております。策定から約5年が経過していますので、まずは人口ビジョンの図表を中心に、策定後どう変化したかということを示します。

資料1の1ページを御覧ください。図2の朝霞市の総人口の推移です。人口増加が、朝霞市はずっと続いている状況です。

2ページ、図4、年齢3区分別人口割合の推移です。少子化、高齢化の進行は緩やかであるものの、高齢者の割合は平成27年に18.9パーセントに達しているという状況になっております。

同じく2ページの図5、出生・死亡、転入・転出の状況です。ここにも示してありますとおり、平成25年から29年にかけて転入超過が続いている状況です。出生は横ばいが続いていますが、大局的には減少傾向にあります。それから、死亡の増加傾向がずっと続いています。

3ページ、図6、自然増減と社会増減による総人口の推移です。自然増については、出生が死亡を上回っているのですが、下降傾向を示しております。それから、社会増については、転入超過が続いている状況です。ゼロよりも上に行っているということになります。

続きまして、4ページ、図8、合計特殊出生率の推移です。本市の平成29年の合計特殊出生率は、県内6位となります1.43を示しました。県内では上位にあるものの、全国平均にほぼ等しい状況です。

それから5ページ、図10、近年の年齢階級別人口移動の推移です。2010年から2015年にかけて、年齢別にどの年齢区分が朝霞市から出て行っているか、また逆に入ってきているかというのが読み取れます。策定時と同じ傾向で、進学、就職を迎えた若い方々が本市に多く転入しています。その後、結婚・出産を経て、子どもの就学を境に住宅を購入するタイミングで、世帯全体で、0～4歳のところとかですね、未就学の方も市外へと出て行っているという状況が読み取れます。ただ、策定時よりもこの傾向が若干弱まったものかと読み取れます。

12ページ、表3、事業所数・従業員数ですが、経済センサスの結果公表に時間がかかっていたようですが、出てきましたものをまとめました。平成24年から28年にかけて、民営事業所数、会社の数は、3,808から3,762へと1.2パーセント減っています。会社の数は減りましたが、従業員数は38,869人から40,923人へと5.0パーセント増えました。

14ページ、図26、年齢階級別就業率です。こちらは、国勢調査で27年の結果が出ています

が、昨年も示したものになります。30歳から39歳までの女性の就業率は、全国・埼玉県・朝霞市ともに5ポイント程度上昇しています。数値目標で朝霞市が掲げている64.5パーセントを上回る66.7パーセントに達しております。

14ページ、図27、付加価値構成比です。こちらは、平成28年の経済センサス調査結果によりますと、付加価値構成比では、製造業が56.3パーセントで半数を占めています。次いで不動産業・物品賃貸業が9.6パーセント、卸売業・小売業が7.7パーセントとなっており、4年前の結果と比較しますと、不動産業と卸売業の割合に逆転が起きています。4年前は、卸売業の方が多かった割合が、今は不動産業の割合が多くなっている状況になります。

最後は、18ページ、図31、将来人口推計になります。本市は試算③のとおり、合計特殊出生率1.6を2040年、令和22年に達成し、2060年、令和42年に14.5万人の総人口を達成することを想定して総合戦略に取り組んでおりますが、想定を上回る人口の増加を示している状況です。これは、策定当時の推計に、東日本大震災後の影響もあって、やや悲観的に社会移動を見ていたところがあったことに加え、国が想定していたよりも出生率が高まった期間があったことが原因で、推計を上回ったのではないかと分析しています。

続いて本題となる資料3、平成30年度の各取組の進捗確認シートに移ります。

2ページ、基本目標1の「(1)市内産業の活性化と雇用創出」ですが、「1重要業績評価指標(KPI)」を中心に見ていきますと、「⑤有効求人倍率」だけが目標を上回る実績を示し、ほかはいずれも目標を達成しませんでした。

詳細に見ますと、「①市の支援による起業件数」は前年の実績よりは増やしており、つまり、市内での起業件数はコンスタントに増えているという状況です。朝霞市を含め県内全体で女性の起業が増えているという結果が出ております。「③商店街店舗数」が大幅に減った理由ですが、平成30年度に商店会が解散し、その影響が出ております。「④中小企業融資実行件数」については、昨年の審議会で「取下げとなった申請者に対するフォローアップが必要ではないか」という御意見を頂きまして、このコメントを受け、現在、担当課である産業振興課で行っていることとしては、埼玉県信用保証協会からの取下げの申請結果が出た場合は、その理由を聞きに行き、申請者からの相談に応じるというフォローアップを行っております。

「3今後の方針」ですが、平成30年度に産業振興基本計画を策定し、平成31年度、令和元年度から取組を開始しております。この取組の中で、産業人材・産業基盤を強化する総合的な支援の充実を図るというような取組を挙げておりますので、総合戦略と整合性を図りながら、産業振興基本計画に基づいた取組を進めていきたいと考えております。

「3今後の方針」の下方に「実績値の修正」というものを挙げましたが、昨年見込値で挙げてい

たものを確定値で置き換えるため、実績値を修正させていただきました。

3 ページ、「(2) 市民の仕事と生活の両立を実現するまちづくり」です。「①多様な働き方実践企業の市内認定数」は、目標を上回る実績が得られました。「②待機児童数」と「③放課後児童クラブ入所保留者数」については、目標に達しませんでした。「②待機児童数」については、平成29年、それから30年度ともに保育園を3園、小規模保育室を3施設整備し、214人の受入れ拡大、定員増を図っておりますが、この定員増を上回る希望があり、目標達成ができていない状況です。「③放課後児童クラブ入所保留者数」ですが、こちらも民間の放課後児童クラブを2か所整備し、受入れ枠を拡大しておりますが、ここ数年は申し込まれる方が増加傾向にあって、目標は達成できていません。小学校4年生から6年生でおよそ100人の保留となりますが、その方に対しては、ランドセルを背負ったまま直接児童館を利用できる「児童館ランドセル来館事業」を御案内しており、そちらの利用登録者数が15人ほど実績としてあったとのことです。

今後の方針については、待機児童数、放課後児童クラブともに、「朝霞市子ども・子育て支援事業計画」に基づいて、整備を進めていきたいと考えております。

次に、5 ページ、基本目標2「地域の特色を生かした選ばれるまちづくり」についてです。

6 ページ、「(1) 朝霞市の魅力の再発見と活用による、特色あるまちづくり」は、①から③のいずれの指標も、目標を上回る実績を達成することができました。

市内循環バスにつきましては、平成29年10月から運行ルート見直しを行っており、直後の平成29年度の実績は若干減ったのですが、平成30年度は定着が図られて利用者が増えた状況です。

上内間木地区での社会実験では、10人乗りのワンボックスカーで対応しておりましたが、利用者数が低調な状況が続いたことがあり、平成30年10月31日をもって終了しております。

そのような結果を受け、「3 今後の方針」に記載のとおり、循環バスについては、地域特性に応じた効果的・効率的な地域公共交通を実現するために、新たな協議会を令和元年度から設置することにしました。協議会での議論を踏まえて、市内循環バスの効果的・効果的な運行計画の検討を行ってまいります。

7 ページ、「(2) ふるさと意識の醸成」は、3つあるKPIの内、「②博物館入館者数」が目標に達しませんでした。その理由が、昨年企画展のテーマが「朝霞町へ行楽にーゴルフ場があったころー」という、地元密着のテーマであったために、市外からの入館者数を取り込むことができなかったという振り返りを担当課で行っております。

「3 今後の方針」ですが、「②博物館入館者数」については、当市のシティ・プロモーションの一環で平成29年から掲げている「むさしのフロント」というキャッチフレーズに沿って、朝霞市



はどのような特色が打ち出せるのかということについて調査研究しまして、朝霞の特色で市外の方にも興味を持っていただけるような企画というものを立てていきたいと考えております。

8 ページ、「(3) 朝霞市の魅力を発信するシティ・プロモーション」については、平成30年度からシティ・プロモーション課を新設し、市内外に向けたシティ・プロモーションに力を入れております。KPI「①フェイスブックページのファン数」は、市のフェイスブックページ全体に「いいね」を押して定期購読してくれた方の数に相当しますが、1,875人になり、目標を上回っています。

フェイスブックの年間投稿数も増やしております、実績として平成30年度は586件で、1日に2件以上の記事を投稿している状況です。

フェイスブック以外にも、シティ・プロモーションに係る様々な取組を新しい形で行っております。例えばフォトロゲイニングという、市内の地図とチェックポイントを提示して、時間内にチェックポイントを多く回って、写真を撮って収めていただくというような、体験型のレクリエーションを開催いたしました。

次に、10ページ、基本目標3「(1) 妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援体制の構築」です。

KPI「①専門職が面談する妊婦の人数」についてですが、朝霞市は、平成29年10月に妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援をするための対応窓口として「子育て世代包括支援センター」を保健センター内に開所いたしました。平成29年は6か月の取組となりましたが、この間に母子健康手帳を交付し、面談を行った方の数が765人と、ちょうど年間目標1,500人の半数でしたが、平成30年度は全1年間取り組んだ結果、見込目標1,500人に近い1,316人の方と面談し、母子健康手帳を交付した方の99.5パーセントの方と面談を行うに至りました。

「②子ども医療費助成制度における、対象子ども1人当たりの年間受診件数」は、多いと気軽に医療を受けていることになり、少ないと医療を受けてない人がいることを示す指標ですが、これまでの傾向の1.18付近でずっと続いておりますので、医療機関を適正に受診できているものと考えております。

11ページ、「(2) 様々な保育需要に応じた環境づくり」は、基本目標1の(2)と重複しますので割愛します。

12ページ、「(3) 魅力ある教育の推進」の「①朝食摂取率」の実績値は昨年度と同じ98.6パーセントの児童・生徒が朝食を摂取しているというアンケート結果となりました。

「②全国平均を上回る平均正答率の数」は、小学校の国語・算数、中学校の国語・数学の4科目について、全国平均を上回った科目がいくつあったかですが、3科目という結果となりました。平

均を上回らなかった中学生の国語につきましては、平成27年度からずっと上回っていない状況が続いているということで、中学生の国語の学力向上を課題の一つとして考えております。

次に基本目標4「地域の人がつながり、支え合える安全・安心のまちづくり」に移り、14ページ、「(1)人と人がつながり、健康で一人一人が自分の生きがいを持てる地域づくり」です。

「①文化祭の参加者数」と「②体育祭の参加者数」については、目標を達成することができませんでした。ただし、文化祭については、昨年度と比較しますと、展示部門で3,000人、大会発表部門では2,000人と、参加者を5,000人増加させている状況です。

「③、④健康寿命」ですが、こちらは県のデータが1年遅れて公表される値ですので、平成29年に係る実績値を挙げております。いずれも目標が上回って、健康寿命は順調に延ばしている状況です。

「⑤の市民活動団体の利用回数」については、朝霞駅前にある市民活動支援ステーションの利用回数を挙げております。目標を達成しておりますが、市民活動団体で今まで多く利用していた団体が、平成29年度に1団体減った影響を受け、平成28年度と比較すると、平成29年度、平成30年度ともに100ほど減っています。

そこで「3今後の方針」のとおり、新たな地域デビューをする方を発掘するためにセミナー等を開催して地域デビューの支援をすることに引き続き取り組むこととしております。

15ページ、「(2)様々な人々が相互に支えあうまちづくり」です。

「①多世代が交流できる機会」については、昨年同様、社会福祉協議会に一部の事業を委託しております。一般介護予防事業につきましては、シニアの方が子どもたち、孫の世代を対象に工作教室を行う事業に市が協力で実施している状況です。

「②自治会・町内会加入率」ですが、自治会町内会連合会で、平成29年に加入促進に向けた検討を行ってまいり、平成29年度30年度ともに駅前で街頭の啓発活動をすることや、個別訪問を行う事業に取り組んでおり、加入者は増えていますが、それ以上に市内の世帯数が増えたことから、加入率としては若干下がった状況となっております。

最後に、16ページ、「(3)地域防災の連携を図り、災害に対応できるまちづくり」です。

「①自主防災組織の組織率」は、目標の84パーセントに対して実績は82.1パーセントとなり、目標を達成できませんでしたが、新たに2団体が結成し、団体数を増やしました。

「②災害時相互応援協定先との交流回数」ですけれども、こちらも平成30年度、目標に対しては大幅に実績が上回っている状況です。さらに、山形県東根温泉、それから静岡県西伊豆町における市民宿泊優待制度を新たに開始させている状況です。

以上、実績を中心に説明させていただきましたが、御意見等いただければと考えております。

○中村会長

最初に、平成28年2月に策定した人口ビジョンについて、これが策定以後どのように推移してきたか、本日新たな【資料1】「朝霞市人口ビジョンの最新状況」の提供がありました。ただいま、すべてを説明していただいたわけではありませんが、変化があったところを重点的に説明してくれました。

では、人口ビジョンの最新状況について、皆様からご意見、ご質問があればお伺いいたします。

先日、『広報あさか 5月号』(No.744)を見ていたところ、第1回朝霞市議会定例会で関連する質問があったのを目にしました。第5次朝霞市総合計画を策定した当初に予測した数値を大幅に超える人口増があり、この傾向が今後も続くと考えられるから、第5次総合計画を改定すべきではないか、という趣旨のご質問だったと思います。先ほど事務局からご説明があったように、このまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定する前に第5次朝霞市総合計画を策定しています。その際に審議会委員の間では、朝霞市の人口増について余り過大な見込みはやめようという、ある種の合意があったと思っています。それで平成32年で13万4,000人、平成37年で13万6,000人ぐらいと想定したのですが、現在既に14万人を超えたということです。喜ばしい想定外だとは思いますが、少し見込み違いがあったということですから、それに対して市が今後どのような施策を打ち出していくのか、多少気にはなっていたところです。

いかがでしょうか。皆様から特にご意見、ご質問がなければ、本日の主要な議題である【資料3】「朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗確認シート」の内容について、委員の皆様からご意見を頂戴することになります。よろしいですか。もしお気づきのことがあれば、最後に人口ビジョンについてもご意見、ご質問を出してください。よろしくお願いたします。

ここからは、「朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗確認シート」内容の検討に入ります。

朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、4つの基本目標から構成されています。「基本目標1. 産業の活性化と働きやすい環境づくり」、「基本目標2. 地域の特色を生かした選ばれるまちづくり」、「基本目標3. 子どもを生み・育てやすいまちづくり」、「基本目標4. 地域の人がつながり、支え合える安全・安心のまちづくり」の4項目です。それでは、1項目ずつ、皆様からご意見を伺っていきます。

基本目標1は、「産業の活性化と働きやすい環境づくり」で、さらにその中に取組方針が2項目「(1) 市内産業の活性化と雇用創出」、「(2) 市民の仕事と生活の両立を実現するまちづくり」があります。こちらから、まず皆様のご意見を頂戴します。

有効求人倍率は改善したが、ほかの指標に関しては残念ながら目標達成に至らなかったというこ

とです。いかがでしょうか。若干ですが、有効求人倍率は上昇しています。全国的な傾向なのかもしれませんが、求人数は増えています。内部ではこの要因について分析してみたのでしょうか。

○事務局・松尾主査

なかなか分析は難しいというのが結論です。事務局と担当課である産業振興課とで国の動向あるいは県の動向を参考に要因分析を行おうとしましたが、全国的に雇用の状況が改善の状況にあること以外に、特に何かこれという要因が見えませんでした。本審議会で経済の分野で知識をお持ちの委員の皆様に伺いたいと思います。

○長谷川副会長

私は、仕事が地域産業論でありまして、この件は、この会合でも毎回発言させていただいておりますが、首都圏の地域で共通した傾向でございます。分かりやすく言うと、東京で仕事して地元で失業する。東京での求人が増えると、この朝霞も含めたその周辺地域の求人倍率が上がるという仕組みになっております。

ですから、この有効求人倍率それ自体をこの総合戦略のK P Iに採用することが元々問題だったのだらうと私は思っています。ただ、改善していることは事実でございますので、今後の議論になります朝霞における就業機会の拡充ということが、東京で就職して朝霞で失業するというこれまでの構造を変えていく手立てになるのではないかと思います。

○中村会長

朝霞市の努力で増えたというよりは、外部環境の影響が朝霞市にも及んでいるということですか。

○長谷川副会長

これは、そういう社会構造になっておりますので、今の会長の御発言は、適当ではないと思います。

○中村会長

そうですか。失礼しました。

○塩野委員

女性の起業が増えているというのは、どのような分野での起業が増えているのでしょうか。

○事務局・松尾主査

埼玉県全体では、やはり、自分で店舗を持つという起業という意味では、雑貨店等のオーナーになりたいという方が増えているということと、あとは福祉関係の、高齢者福祉等で起業する方が多くいらっしゃるようです。

○塩野委員

必ずしも従業員を何人か雇うような、いわゆる会社とか企業ということではなくて、私の周りでも趣味でやっていたハンドメイドをもうちょっと拡大してウェブサイトで売ってみたいから、起業というか会社登記になるのでしょうか、そのようなことをしたという方は何人かいらっしゃっています。規模は大小あるとは思いますが。

いずれにしても、女性も例えば母親であってもビジネスを始めたい、やってみたいという気持ちにさせる環境、これは全部、保育環境が整っているかですとかということも、全部この先の、今お話をお伺いしたこと全てに関係してくることだと思います。一つの要因だけを取ってもなかなか難しい部分だとは思いますが。

あともう一つこの後の話に出てきますが、保育所、放課後児童クラブの定員がオーバーしているということも、朝霞市としてはどういった働き方を女性に求めているのか。何が理想なのか。フルタイムで仕事をして、保育所に子どもを朝早い時間から7時とかまで預かってもらいたい、それぐらいフルタイムで女性に働いてもらうのが、朝霞市として理想の女性だったり母親の働き方なのか。若しくは、こういった形の小規模でも起業をしてライフワークバランスというか、どの程度を理想の働き方又は家族像だったり、そういうこともいろいろ含めていろいろこのKPIというもの、どの基準を設定しているのかなということ、お話を聴いていて少し疑問に思いました。

#### ○事務局・永里課長

その理想の働き方という部分についてですが、行政として市がこういうふうに働いてほしいというのはなかなか言うのは難しいのかなと思います。やはり、個人個人の中で家庭環境だったりとか違うと思うので、働きやすさ、働きたい分野とか、それによって異なってくるからです。

ただ、どういった働き方にしろ、それが実現できるように市としてバックアップしていくよう、施策に取り組んでいく必要があるとは考えています。

#### ○塩野委員

全てのニーズに答えられる受け皿を用意しておきたいということですか。

#### ○事務局・永里課長

用意しておきたいというスタンスでおります。

#### ○横田委員

2点ですが。

まず、民営事業所の従業員数の向上ということで、朝霞市は結構グローバル化が進んでおりまして、日本の方以外の方の従業員というのも、かなり増加していると思います。この場合の従業員数というのは、少し基本的なところで申し訳ありませんが、日本国籍の方の従業員数で考えているのか、それとも、結構今いろんな分野で外国籍の方も働いているので、そういう部分も含めた数字と

して捉えているのかという点がまず1点です。

それと2点目は、女性就業率についてなんですが、資料が最新のものではないのでどうかと思いますが、今年度保育所に申込みをされた方が平年に比べて100人ほど減少したという、朝霞で初めての状況になりました。保育所に通えないで困るという方は、3歳児以外はそれほどいないという状況で、ちょうど30歳から39歳の女性の方がそういう状況にいるのですが、10月から3歳児以上の教育の無償化ということが始まります。そうすると、今まで描いていたコンセンサスというものも、かなり崩れてくるというか、変化してくるのですが、そういう点についても、この場でやはり考えていかななくてはいけないのかどうかという、この2点についてお願いいたします。

○事務局・永里課長

従業者数ですが、これは外国人も含めた数字になっています。

○事務局・新井課長補佐

教育の無償化ということで法案等も通ったということで、それによって、保育所、幼稚園以外にもいろいろ選択肢も増えてきたりして、そういうことで今後の見通しが立て難い動きもあったりするのかと思います。関係課とも調整しながら、総合戦略だけに限らず、今、総合計画等の計画づくりの時期にありますので、併せて慎重に対応していく必要があると考えています。

○中村会長

まだ具体的な施策までは至っていないということですね。

いずれにしても、無償化となれば、需要だけは増えるということがある程度想定できます。

先ほど、待機児童数あるいは放課後児童クラブの入所保留者について、保育園が3か所増えたにもかかわらず、待機児童数がまだ100人超、入所保留者数が140人弱いるという結果について、これをどのように捉えたらよいのか。仮に保育園が増設されたからこの数値で済んだが、もし増えていなかったら、この数値はもっと大きなものとなっていたと考えられるのでしょうか。

○塩野委員

100人ほど保留があるということですが、これは学校によってばらつきがかなりあると思います。第一小学校から第十小学校までありますが、恐らく第八小学校、第六小学校が特別に多いと。ですので、これも本当にまちづくりからまた話が始まってしまうのですが、前回のミーティングのときにも少し話しましたが、駅の前にマンションが乱立して、ある一定の地域に極端に人が増えていて、その周りの保育園と小学校は教室が足りないぐらいいっぱいになっています。こういう状況を市から今後、もう何も言えないのか、何か計画があるのか、どういう形が理想なのか、そういうところも含めないと、この100という数字が多いのか少ないのか、何も判断のしようがないと、私は個人的に思うのです。

○事務局・永里課長

その辺の見込みが十分ではなかった点もあるかと思います。今、市の基本的な計画の総合計画の見直しも始めていて、その中でまた、基礎調査ですが、地域ごとの人口推計も改めてやり直しているところですので、その辺の数字が今後どうなっていくかというのはしっかり見極めて、またそれに合った試算をして、学校関係の整備についても、取り組んでいきたいと考えています。

○塩野委員

私、子どもが小学校5年生と2年生にいますが、学区が変わっていくのではないかと噂があります。中学校もかなり学校によってばらつきがあって、すぐ近くの学校ではなくても、綺麗だからとか、部活が人気だからという理由で、通うことさえできれば希望を出すことができます。上級生のお子さんでも、あの部活のあそこに入りたいたいから、離れているけどそっちに通いたい。そうすると、そっちの学校がいっぱいになってしまうと、自由度があってよいとは思いますが、受け入れる学校としては大変だなとか思います。では、生徒を取られてしまった学校はどののだとか。いろいろありますので、市としてどこまで口を挟めることなのか、私は少し分かりませんが。

○事務局・神田市長公室長

住宅の割り付けの問題と、子どもの環境という問題が、非常にリンクしているというのが、都内の一地区もそうですし、私も東京周辺地区の中でも人口増を繰り返している町というところ、いまだにこういった傾向を持っております。

よく出る話が、先ほどの御指摘にもありましたように、駅前にマンションを乱立させておいて、何も整理できないのかという御指摘もいただくわけですが、土地の利用を誘導していくという方法は都市計画の制度に基づいた建物の規制であるとか高さを制限するとか、幾つかありますが、それを強行に進めていくのは、なかなか日本の経済社会の中では難しいということがあります。それは、地方に行けば今話題になっていますが、コンパクトシティ化ということで、周辺には住まない、まちなかに住みましょうという政策ですが、逆に、朝霞でまちの真ん中に家を建てないで外に住んでくださいという手法ができるのかということ、それは非常に難しく、現実的ではないと捉えているのですが、制度がある以上、そういったものを使っていくことも行政として検討していく必要も、場合によってはあるのかと考えております。

それからもう1点は、お子さんたちが集中していく中で、環境をどう整えていくかということに対しては、やはりこれも市の最大優先課題のテーマの一つだと思っております。それは、保育園の増設もしかり、学校の増設もしかり。そういったことに躊躇なく取り組まなければいけないという認識です。物理的な環境の中での話になりますので、非常に厳しいということは申し上げますが、多々ある施策の中でも子どもの環境というのは、非常に大事だと考えております。

今申し上げられる範囲では、何しろ子どもの環境は待ったなしということですので、特に義務教育となりますと非常に大事なことです、重点的に取り組みたいと考えております。

学区の話は今出ておりませんし、混乱を招く話ですので、教育委員会としてもそこは非常に取り組みづらい部分だという捉え方をしていると思っておりますので、いずれにしろ、施設整備が重要という観点で行政も進めてまいりたいと思っております。

#### ○福山委員

今、朝霞は人口増ということで、それも年代層によって、住むところって言いますか、今どんどん住宅を建てているところというのは、いわゆる市街地よりも郊外でどんどんできているところがあります。更にまたできようとしているところもあります。御存知のように、積水化学の跡地にも当然増えてくると、これから先の問題になるわけです。それとその周辺にもまたかなりいろんな用地変更で住宅が建っています。これから先、そういった戸建ての家にはやはり子持ちの方が住むのが多いのではないのでしょうか。そうすると、学区制とかいろいろ問題も出てくるだろうと思います。当然市でも考慮しているのかもしれませんが、今後の問題になってくるのではないかと感じています。

#### ○中村会長

おそらく総合計画審議会においても大きな話題となるだろうと思います。これから5年、10年、20年先の朝霞市の将来構想について、未来像をどのように描くか、大きなテーマとなるだろうと思います。

ほかに、この基本目標1のところ、ご意見はございませんか。ご意見が無いようであれば、基本目標2に移ります。

基本目標2「地域の特色を生かした選ばれるまちづくり」では、取組方針が3項目です。「(1)朝霞市の魅力の再発見と活用による、特色あるまちづくり」、「(2)ふるさと意識の醸成」、「(3)朝霞市の魅力を発信するシティ・プロモーション」となります。

まず、最初は「朝霞市の魅力の再発見と活用による、特色あるまちづくり」のところ、皆様からご意見を頂戴します。先ほどのご説明では、3つの指標に関してはいずれも目標を達成して、実績が上回ったというご報告がありました。

この「市内循環バス利用者数」の増加に関していえば、やはり運行ルートを見直したという、その効果が大きいのでしょうか。

#### ○石田委員

書いてある進捗状況で、内間木の社会実験が、どういうことに取り組んで、どうして低調だったのかということをもう少し教えていただきたいです。同じようなバスを走らせたのか、それとも何



か違う工夫をしたのか。その辺を教えてくださいませんか。

○事務局・櫻井専門員兼政策企画係長

内間木のバスの社会実験では、旧湯〜ぐうじょうを交通の結節地点と位置付けまして、そこまでは市内循環バスを走らせまして、内間木地域内ではワンボックスカーを走らせて、御利用していただきました。旧湯〜ぐうじょうで乗り換えていただいて、また別のバスで市内に出ていただくという流れです。

実際に実験を開始しましたところ、以前、市内循環バスを運行していたときと同程度か、もしくは少し減少するような傾向が続いたことから、会議等で、1回調査の方は終了しようということを決定しています。なお、内間木地域内では10人乗りの車を回してございました。

○福山委員

内間木は私が住んでいるまちです。利用する人はいわゆるお年寄りで、やはり若い人は、自分の車あるいは自転車に乗れますからよいのですが、お年寄りになって車は乗れなくなってしまって利用するわけですから、小さいバスで、こまめに、回数も多くしてもらおうと、利用者も増えると思います。これは当然のことだと思いますが、利用価値があるからこそ利用しようと思えるのです。そうではない限り、自分の身内の者をお願いして、身内の者が動けるときに一緒に行くとか、どうしてもその時間でなければいけない時間には連れていってもらおうことで動いているのだと思います。普段は、その時間帯も一つ考慮して、その他いろいろ加味して、回数を増やしていただきたい。

私もたまに自分の車ではなくて、電車やバスでと思っているのですが、内間木を回るバスは遠く、ぐるっと時間をかけて回るものですから、時間が合いません。そういう問題もあると思います。本数をいっぱい増やすというのは、費用の問題もあるから難しいと思いますが、やはりそういうことも加味して、一番いいところを取っていただいて、乗客数を増やしてもらいたいです。

○小林委員

私も市内循環バスの審議会、最後の2回だけですが、参加しました。北朝霞駅までどういう方法でいくかというアンケートの結果では、回答が多くあったものの一つに、通勤・通学で、家の者に送ってもらっているというのが実情でありました。

そして、社会実験を始めたが、利用が伸びない。では、もう一回地元にしっかり説明して、利用を増やす努力も必要ではないかという意見も出ていて、市の事務局も自治会などに説明をしましたが、それでも一向に伸びない。実際に必要とされていないのではないかと、ということです。

市内循環バスは、例えば根岸台コースというのは、市役所で始まって、朝霞駅を通過して根岸台をずっと回って北朝霞に行き、わくわくどーむに着くというコースです。そうすると、直接北朝霞駅に行きたい人は、かなりの時間を費やして回らなければならないと。では、直通の便を通せば良い

のではないかと。でも、こちら側の地域の人はどうなるのか。それが結局は、費用対効果です。一定額の利用が伸びなければ、その費用負担というのを、それを市が行うということで、何千万円という経費を掛けて行っていることですから、そこまで数多くはできない。そこも、市内循環バスの大きな今後の課題でもあると思うし、社会実験の場合は先ほどのような理由で、これ以上続けても余り効果が出ないのであれば、また違う方法を考えた方がよいのではないかとということで辞めたというのが、私が参加していた時点での話だと記憶しています。

○中村会長

利便性が求められているのは確かだろうと思います。しかし、すべての人に都合のいい時間帯でバスを走らすというのは、かなり難しいと思います。運行ルートを決めて回していますので、できるだけ利用者が増えるよう、利用しやすいように何か工夫をしていくことが求められているのだと思います。

○長谷川副会長

「(2) ふるさと意識の醸成」の部分で、「3 今後の方針」の中で、「②博物館入館者数」として具体的に、「むさしのフロント」のタグラインに象徴されるという書き出しの文章があります。この「むさしのフロント」というこの言葉。朝霞市がキャッチフレーズとしてお作りになりました。私もこの言葉ができたときのイベントにも御協力させていただきましたが、大変、現代人として馴染みやすい、よいネーミングだなと、改めて思っているところでございます。

それだけに、この言葉は、博物館の入館者数の増強だけに限定するのではなくて、もっと市全体の活動に活用していただく必要があるのではないのかなと思います。たまたまこの博物館を引き合いに出してお書きになったのだらうとは思いますが、もう少し幅広く、積極的に御活用されると、地元に住んでいる方々にとって、朝霞市が自分たちのふるさとだという意識をつくることになるのではないかなと思います。

○中村会長

ただいまのご発言は、「むさしのフロント」のタグラインについて、こちらの活用をもっと積極的に考えるべきだというご趣旨と捉えました。ここでは「博物館入館者数」の指標で記述が出ていますが、そこだけに利用するのではもったいないというご意見のようです。

○伊藤委員

7 ページの取組方針ふるさと意識の醸成で、博物館の入館者数が市外からの入館者を取り込めなかったと書いてあるのですが、ふるさと意識を醸成する目的にもかかわらず、何で市外の入館者を気にするのでしょうか。市内から来る人が少なかったなら分かりますが。市外の入館者をここで気にする必要性は、そもそもこの考察自体の観点が違うのではないかと思います。

例えばふるさと意識を醸成するためには、やはりここに住みたいという人にPRして、PRすることを目的としている、つながっているのであればよいと思いますが。単純にここは意識の醸成だけであれば、観点としては違うのではないかと思います。

○事務局・神田市長公室長

御指摘のように、この市内を取るか市外を取るかということで見ると、少し矛盾のある書き方で、表現としては矛盾になるという捉えは私もします。

もう一点、捉え方を更にその先に進めたいという点として、ふるさと意識を持つのは市民ですが、市外の人にも「朝霞市っていいよね」と思ってもらいたいという観点から言うと、市内に向けるインナーブランドと、市外に向けたアウターブランドということで、両方が行われていないという観点を持っております。

シティ・プロモーションの観点から、市民も「朝霞市っていいよね、こんな緑があったり、東京から帰って来るとほっとするよね」と気が付かせること。それから、もう一点は、市外から見た人が、「朝霞ってなんかしゃれているし、緑もあるよね。川って綺麗だったんだね」と、こういう思い付きをしていただく。そういう両面から施策を展開したいと考えております。

したがって、博物館においては、周囲の皆さんの関心も高めていただきたいですし、遠方からも足を運んでいただきたいと、その両面がありますので、言葉足らずというところも含めて、表現としては少し整理させていただきたいと思っております。

○横田委員

6ページの部分で、歩道の整備延長は一応、目標としてクリアはされているのですが、実際に子どもを連れて歩いたりとか、自転車に乗って朝霞市内を動くとなった場合には、歩道が狭かったりとか、自転車の通行ラインがないために、車と接触しそうな場所とか多いので、お子さんを連れて歩いたりとか、お年寄りの方々、例えばカートに乗って動いたりするの方々には、危険な部分が多いのかなというように感じます。大津市の事故があって、いろいろ歩道等の見直しも始まっていますが、この数値目標でクリアしたからという部分で甘んじずに、どうしたら安全な歩行が確保できるのかという部分を視点に入れて、今後の施策の中に組み入れていただけるとよいと思っております。

○中村会長

ここに「歩道整備延長（累計値）」の数値目標を掲げて、その数値目標がクリアできたから、これでよしというのではなく、もう少し利用者の実体をみて歩道の整備を進めて欲しい。歩行者が本当は整備して欲しい危険な箇所が手付かずで残されていて、そこを利用する市民が多いと、おそらくそのようなことではないかと想像します。

○事務局・神田市長公室長

御指摘のとおり、数字に安住することはないように、もちろん所管課にも申し伝えたいと思います。

土地が絡むことで難渋しているというのは、皆さんお分かりいただいていることだと思いますが、危険なポイントは、今回の事故を踏まえるまでもなく、しっかりととらまえて対応していくという意識を持って対応してまいりたいと思います。

○塩野委員

自分の地域の周りに危険な場所がないかというアンケートが前回来たのですが、ここの場所が危ないとか、ここのブロック塀が崩れそうだとか、いろいろ通学路とかあるといった市民の声に対して、優先度のようなものというのは、常に付けられているものなのでしょうか。参考までにお伺いしたいのです。決められた予算の中で、次はどこだ、その次はどこだというのは、どういう基準で行われているのでしょうか。

○事務局・神田市長公室長

本当に細かい個々のお話は、学校の皆さんと安全点検したり、ピンポイントでいろいろ細かいところで出てきます。穴が空いているとか、ちょっと欠けているとか。そういうのは、それこそすぐに対応する部分で、民間の壁が崩れそうだとか、民間の御自宅の壁が崩れそうだとか、そういったものはそれがすぐに対応できるかとかは少し置いていただきますが、ポイントとして捕まえている状況です。市の道路の整備の関係で、どこに歩道があるか、どこが狭くて広げなければならないという話は、今も整理しておりますが、道路整備の基本計画がありまして、ここでまた改訂版を今作っておりますが、その中で優先すべき点を、更に今回絞り込んできております。もうすぐまとまるところですが、それによって優先すべき幹線道路であるのか、生活の基幹道路であるのかという、そういう条件を付けながら整理する手法を入れておりますので、見ていただければ、優先度が付いているかことは認識いただけると思います。土地の問題等の諸条件は別として、まずそういう計画を立てております。

○弓田委員

最近、高齢者の方の運転免許の返上問題とかがありまして、その辺でこの循環バスの利用を上げていくとか又は必要性が見直されていいのではないかなと思うのが1点です。それについて、朝霞市としては、高齢者の運転免許返上について、どうお考えになられているのか。もう一つは、旧川越街道の歩道が、道路面と同じような高さになったのではないかと考えています。そして、塀が付いていますが、それはおそらく、バリアフリーの関係であったり、自転車が歩道から車道へ出られるよう、移動がスムーズにいくためにああいうふうになったか、安全性だとか、お子さんたちが歩く、道路の歩道の整備の仕方について、車道と歩道の面が同じ高さというのが主流なのかなとは

思いますが、何か見直しを考えられているのかどうか教えていただきたいと思います。

○事務局・神田市長公室長

2点目の方からですが、まず今のお話にあった道路は県道で、県の管理下にありまして、今回、旧川越街道の歩道改良は、全線にわたって、歩車道ブロックにより歩車道面のレベル据え付けを行っております。お話があったように、その方法が一番、乗り上げに対する車椅子であるとか、ベビーカーの乗り上げが、同じ高さで移動できますので、一番簡便な方法であるということです。

一方、そういう構造にすると、道路の水の排水の問題があったり、民地の高さの関係もあって、それができるのであればそういう方法が、乗り上げとかに関してはよいのですが、結論から言うと、現地に合わせた判断をせざるを得ないということだと思います。

私も、道路を担当したこともありますが、民地側の高さと車道側の高さ、水の処理等を考えると、マウンドアップしている歩道しか現実的ではない場合もありますので、そういった点も含めて判断していかざるを得ないと考えています。そこは、市の方針というより、現状の説明です。

それからもう1点は、高齢者の運転免許問題については、今このテーマで所管課と詰めて話しているものではありませんが、重要な課題として意識しておりまして、いきなり市が免許証をどうするかという立ち位置にはなりません、高齢者の移動確保の観点からできる施策を考えるべきだというテーマで議論をしているところでございます。具体的には何をということでは申し上げられる立場ではありませんが、当然テーマとして掲げていこうとしております。

県内では免許を返納すると優遇措置される制度があるのですが、免許返納によるプラスアルファの市内のお店について県警の指定がないものですから、どうも朝霞市内のその制度が進んでおりませんので、それ以外に市ができることも考えようということを所管課と検討しております。

○中村会長

8ページに「朝霞市フェイスブックページのファンの数」の指標で出ています。おそらく今の時代ですから、フェイスブックだけでなく、インスタグラムだとか、他のSNSもあるだろうに、というご意見が出てきそうな気もしますが。「朝霞市の魅力を発信するシティ・プロモーション」に関しては、いかがでしょうか。

○弓田委員

私は、ぽぽたんのライン(LINE)を毎回見っていますが、フェイスブックはやっていません。前回は議論になりましたが、ツイッターからインスタグラムに流れているのではないのでしょうか。インスタの次は、ティックトックだか何だかよく分かりませんが、いろんなものが流れていく中で、フェイスブックはもしかして、すごくもう過去のものになったのではないかなと思っておりまして、どうせ載せるなら、ラインのぽぽたんは結構よいのではないかなと思います。

○事務局・神田市長公室長

この手のSNSはもう幾つも出てきておまして、それを全て網羅してメンテナンスを掛けていくというのは、非常に大変なことだろうと、自部署の担当者を見ていて思います。市にはツイッターはありますが、インスタはやっていません。使えるものは使った方がよいということで、私も担当者に投げ掛けているところですが、その手入れを怠ると、またそれはそれで意味がないものとして評価されてしまいますし、逆に拡散するという観点からはいろんな手段を使った方がよいのかなという、少しジレンマがあります。若者はもっと違うこともやっています。だからそれは、時々一番優位なものを選びつつ情報を発信していきたいと思っております。

○塩野委員

青葉台の水遊びコーナーが整備されて綺麗になって、お母さんたちの間では、かなり話題になりました。それが、SNSでというか内輪で拡散されて、ああそうなんだ、もうお兄ちゃんも大きくなっちゃったけれど久しぶりに行きたくなっちゃった、というように、卒業ママの方からも声があったりと聴きました。

こういったものって自分から登録して取りに行かないと見られない情報で、朝霞に既に興味があった時点で始まることだと思いますので、では都内の電車の、山手線の広告の中吊りに朝霞市のことを載せると、多分多くの人が勝手にそれを見て、何だろうってスマホですぐ検索すると思うのです。おそらく、それはお金の掛かることだから難しいことですが、こういったSNSを活用するのは、余りお金を掛けずに簡単にPRできるからだと思います。本当に地味な、青葉台の水遊びのコーナーが綺麗になったりとか、溝沼のプールが夏にオープンするよとか、子育てをしているとたくさん魅力的な場所があるのです。ポイントがあるのですが、それを市外の人にどう説明するのか。わざわざ東京都内から溝沼プールに通うのかと言ったら、それはまた違うと思います。

ですので、そこら辺がコンパクトに、「市内の人だけがお楽しみな場所」といったことで、より市内の人に愛してもらえる、そういった考え方でもよいのかなとも思います。あえて世界中に通じるようなところに朝霞市のことを載せても、見てはくれるかもしれませんが、ではそれがすぐ市内に引っ越そうということにつながるのかというと、そうではありませんので。こういったツールを使っていくかというのは、どういう目的で使うのかというのは、より考えてから使うということが大事かなと思いました。

○小林委員

資料4を見ると、まち・ひと・しごと創生総合戦略を朝霞市総合計画等に関連付けることを、これからこの会としてどのように考えていくかということだったので、そこに絡んでくることかと思いい、後でまとめて言えばよいかと思ったのですが。

具体的に申し上げますと、例えば基本目標1の中小企業融資件数ですとか商店街店舗数ですとか、こういったものから今のフェイスブックについてもそうですが、この内容が悪いとは言いませんが、もう5年近く経過してそろそろ状況も変わってきていることを加味したものとして、今後どうしていくかという、そのためのステップとして今日の意見交換があつて、最終的には塩野委員のおっしゃるようにフェイスブックはどうなのかというところにたどり着くのかなと思っています。

そういう意味で、博物館の入館者数がというお話もありました。博物館は、何をしてその利用を上げていくのか。それは、市内の方なのか市外の方なのか。そういうところをもうちょっと踏まえて、次の計画に向けて挙げていくべきなのかなと思います。

○中村会長

ただいまのご意見は、事務局で参考としてください。

○石田委員

このシティ・プロモーションの話ですが、まだ、朝霞市に人を転入させたいと思っているのか、それよりは、転出させないようにしたいのか。市民が朝霞に住んでいることを誇れるようなまちというのは、概念的にはありますけど、では何をしたいのかということが出てこないと思います。

こういうKPIの話は前からして、子どもたちを持った家族に対して、朝霞市に来てください、ウエルカムですよということをいつまで続けるのか、市として今後スタンスをどう決めていくかというのは大事なことと思います。

ですから、和光の駅前は高いから朝霞に来ましたという人たちに、いや朝霞も立派ですよと言うのであれば、それはそれでスタンスとしてよいと思います。その辺の感覚をどう持っていくのかというのが、この次の計画等の話にもなるのかなと思ったので、発言させていただきました。

○小林委員

今の御意見は、非常に重要なポイントだと私も思います。朝霞市自体が、このふるさとの創生というこの計画を受け入れて作る、これは全国的なものですから受け入れて当然だとは思いますが、それに当たって今後の人口減少は考えられると。それで、今おっしゃるように人を増やしていくべきなのか、今定着を求めるべきなのか、その辺をもう一度明確にして次の計画に向かった方がよいのかなという感じはします。

14万人の人口は、適正なのかどうなのかをここで結論付けるとは申しませんが、やはりどうしていくべきなのかということは、これまで皆さんの意見を伺っていても非常に重要なポイントであるなと思います。

○中村会長

これは、市の方にお考えいただきたいことです。現在、朝霞市の人口が14万人を超えたと多少

ほくそ笑んでいることと思いますが、日本全体が人口減少社会に入っているわけですから、その状況を踏まえながら、これから市の方策としてどういうことを考えていくのか、非常に大事なことだと思います。今まさにその時期だろうと、この機を逸したら手遅れになるかもしれない。もしかしたら、もう遅いのかも知れません。それは、別に朝霞市が遅いということではなく、この日本社会全体でその対策が遅きに失したという意味です。

それでは、基本目標3「子どもを生み・育てやすいまちづくり」に入ります。

これは、すべての人にとって住みやすい、優しいまちということだろうと思います。これに関しては、取組方針が3項目あります。「(1) 妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援体制の構築」、「(2) 様々な保育需要に応じた環境づくり」、「(3) 魅力ある教育の推進」の3つです。この基本目標3について、皆様からご意見を頂戴したいと思います。

前日も出た意見ですが、取組方針の「(3) 魅力ある教育の推進」について、K P Iにどうして「朝食摂取率」が入っているのというご意見がありました。途中で変更できないのかもしれませんが。

○横田委員

資料1の16ページの「通学の状況」というのがありますが、これが結構「魅力ある教育の推進」の指標の一つになるのかなと思います。朝霞市民の通学先です。

結構他地域に通学に行っている割合が多いのですが、年齢層は、小学生から全部ということで考えてよろしいのでしょうか。

○事務局・永里課長

今すぐにお答えができないため、確認させていただきたいと思います。

○横田委員

分かりました。

朝霞市の方は、義務教育のうちから市外に出る方も多いうことを伺っています。駅を見ると、学生が多いので、公立を選ばないで出て行く方の理由について、どうして選ばれたのかという部分で、朝食の摂取率よりもう少し効果的な指標になるのではないかと思います。

○中村会長

有名進学校の小中高一貫校を誘致したらというご意見が以前確かあったように記憶しています。そうすれば、朝霞市に通学してくる生徒たちがもっと多くなるのではないかという話もありました。

○塩野委員

「②全国平均を上回る平均正答率の数」で国語力が低いという説明がありましたが、スポーツテ



ストの結果なども照らし合わせるとまた面白いのかなと思いました。子どもが第一小学校ですが、昨年スポーツテストで何かサンプル校に選ばれていまして、特に体育の授業をいろいろな学校の先生や教育委員会の方が見に来られていました。運動できる子が多いみたいで、課外スポーツをやっている子も非常に多いそうです。スポーツできるからといってお勉強ができないといっているわけではありませんが、もちろん文武両道が理想ですが、都内の千代田区や港区などと比べると、当然変わって来るのかなと思います。

子どもの学力は、環境が影響するものかと思いますので、もう少しそういった観点の数字も照らし合わせれば、違った具体策が出てくるのではないかと思います。

それから、朝食摂取率ですが、これもまた親の労働環境によるのかなと思います。行きがてらパンを口に入れて電車に乗せて都内の保育所に連れて行くとか、忙しいお母さんは、もう必死なのでそういうこともありますし、あとは孤食ですが、夜、一人で冷凍ピラフを温めて食べる。お母さんが帰って来るのは、夜7時以降で、夕方になると、まだ家に親が帰ってきていない子どもたちがふらふらとしていることもあります。女性の労働支援とか保育所の充実とか推進はしている一方で、孤独を感じている子どももいるといった現状もあります。そういったところのフォローですとか、地域の目ですとか、それがまたいろいろな自治会だったり町内会だったり地域付き合いだったり、「基本目標4 地域の人々のつながり」であったり、いろいろなことに絡んでくるものです。

先ほどから思いますが、全てつながっていて、ではつながっているのは分かっているから、どこから取り組んでいこうかということで、全部は、そんな理想郷はできないので、優先度をもう少しはっきりさせてもよいのかな、ということを感じました。

#### ○弓田委員

朝霞の森の公園に、たくさんの保育園の子どもたちが来ます。通常であれば保育園や幼稚園には校庭があるかもしれませんが、ない場合もあって、朝霞の森には、電車のように乗り物に乗せられて押されている子どもたちをよく見ます。非常に有意義に使われているなと思いますので、そういう意味からすると、朝霞駅周辺には、マンションがこれから建ちそうな気もしますし、積水化学の跡地だとかいろいろなところも、公園をうまく利用すれば、保育園だとか子どもたちの遊び場も確保できるので、よいまちではないかと思います。

その辺を、また少しPRして、市外の人たちにとっても、子育てにぴったり、そういう大きな公園があるのかとか、知らせることもできるのではないのかなと思います。

#### ○中村会長

先ほど、事務局のご説明にもありましたが、取組方針（1）の指標に「こども医療費助成制度における、対象こども1人当たりの年間受診件数」というのがあります。ここで、受診件数に関して

去年も多ければよいのか、少なければよいのかとことが議論となりました。

前回出た意見では、潜在的に需要がありながら受診していないというのは、それはまずいということでした。ただ、これが乱診に繋がるようではそれも困るわけです。したがって、どこに境界を設けるか、見極めるかというのが一番大事なことだと思います。達成目標に近い数値が出ているということなので、事務局としてこれをどのように判断しているのか。やや説明しづらいような雰囲気もありましたが、いかがでしょうか。

○事務局・新井課長補佐

いつも話題になってくるかと思いますが、受診が多ければよいのか、少なければよいのかというのはなかなか難しく、少なすぎると本来受けるべき医療を受けていないということになってしまいますし、多すぎても不適正な受診があるということで、担当課としても、目標設定が難しい状況ではありますが、適正の目安として1.22という目標を出しております、その目標に近いということで医療制度が適正に利用されていると考えております。

○石田委員

10ページで、こども医療費の関係が、「対象乳幼児数」と書いてありますが、おそらく最初はこうでしたが、今は、高校生までが対象になっています。それを何か、あえてこういうふうにするのは、何か実は意味があったりするのではないかなと思いましたが、少し意見しました。

やはり高校3年生までというのは、18歳まで全員受けられるはずですが、中学校を卒業して働いている人は受けられないのかなと思います。本当にそれでよいのか議論して導入した方がいいのではないかと思います。今変更できない制度ですので、この辺は、市民に分かりやすく説明していくというのが一番大事ではないかと思います。

やはり、市が自由に使えるお金の中の多くの割合がこども医療費と国保の繰出し金を占めていますので、ほかに自由にやらなくてはならない事業ができないのですよということを、もっとしっかりと説明していくべきではないかと、前々から私は思っていますが、またお話をさせていただきました。

○中村会長

最後の基本目標4「地域の人がつながり、支え合える安全・安心のまちづくり」に入ります。これに関しても取組方針が3項目あります。「(1)人と人がつながり、健康で一人一人が自分の生きがいを持てる地域づくり」、「(2)様々な人々が相互に支えあうまちづくり」、「(3)地域防災の連携を図り、災害に対応できるまちづくり」の3つです。では、これらに関して皆様方のご意見は、いかがでしょうか。

○塩野委員

先ほど自分で話しながら、余りにも壮大すぎるテーマですので全部つながっているとしか見えなくて、あとは、お金の問題だというようにしか私のレベルでは思えないのですが。

一番身近でできることって、これなのかなと思っていて、例えば通学の安全の問題でブロック塀の問題も、その地域のその民家の方と親しければ、ここ危ないですよと言えるし、今、うちの近所でカラスが巣を作ってしまったって、ごみ出しで少しひどいマナーのアパートがあるのです。その方たちに言いたのですが、外国の方もいたり、お話を余りしたことがない方がいたり、どうしよう、大家さんに言ってもらちが明かないということがあったり。何か支え合えるつながりがあれば一言声をかけて、ではどうでしょうか。言葉が分からないなら相談に乗るよとか、動けないなら私が代わりに市役所に行きますよとか、その思いやり。綺麗な言葉で片付けてしまうのもどうかと思います。思いやりとかきずなとかということで解決することってたくさんあると思うのです。こういった難しい文章にしたりテーマにすると堅苦しいことになりますが、一人一人が近所の方に声を掛ければ、一分二分で解決する話をわざわざ偉い人に電話して相談してということを実行すべきではなくて、実際災害などがあったときに、多分それしかないと思うのです。ですので、この部分を最重要と考えるのは有りかなと思います。

ただし、町内会の会費ですとかお金の問題が絡んできたり、働いている世帯で母も父もいないという世帯はそういった会合にも出席できず、お茶代だけ払わなければならないなんて理不尽だとか、子ども会の役ばかり回ってきて、おみこしも暑い中担がなければならないし、今度はクリスマス会だとかの負担ばかりが若い人に来ていて、でもお年寄りはずごく楽しそうにしている状況。

ですので、どの世代にもバランスよくメリットがあるよっていうことを、もう少ししっかりうたって、もちろん、若い方にもメリットがあることなんだよ、お年寄りにも外に出る機会が増えたり、地域の人に助けてもらうチャンスが増えたり、よいことなんだよということ、義務ではなくてメリットがあるからやりませんかというイメージに変えていくのも大事かなと思います。

#### ○小林委員

自治会があって、それでまちが作られているという時代が実情としては厳しくなってきました。朝霞市内でも44パーセント程度の自治会の組織率と言われていて、結局、自治会に入ることによっていろいろな役員だとか集金だとかそういうものが回ってくること自体が、私は余り好きではないので辞めたいという人たちが増えている。又は、越してきて新たに勧誘しても、いや私は結構ですと言って入らない方がいます。

それが、今、正に塩野委員がおっしゃったように、地域が本当に隣近所でも何でもよいので、何をしているかという、深くはよいと思うのですが、お子さんがいて又はお年寄りがいて病気がちだとか、そういうような、あくまでも個人情報としてはと言われてしまうようなことでも、知ってい

て初めて災害があったときに、ではお手伝いしようとかそういうことがある。

これは、雑談になってしまいますが、昔はお隣のお子さんが何か悪いことをしたら、隣のおばちゃんに叱って、それで育てた。ところが、今は何か言うと言り返されてしまう。口を出さない。だから、隣の子どもが何かしていても、見て見ぬふりをして過ごしてしまうような風潮があると言われてきている時代になってきています。これを改善しないと、本当に地域の安全だ、つながりだということはどうも、塩野委員がおっしゃるように無理ではないのかなと思うのです。

ただ、町内会・自治会でお年寄りが若い人というのも、また実状を表していないと思います。町内会・自治会の役員の方は、みんなお年寄りで誰も若い人が入って来てくれないから、自分たちでいろいろ御苦勞をされているという現状もある。子ども会があれば、お祭りのときにはお手伝いに集まりますが、でもそれ以外の清掃活動だ何だかんだというとみんな、その年配の役員の方がやっている。そういったところを本当にみんなで改善していかなければならない時代であるなというところは、みんなで声掛けをする中で共通認識を持って行かなくてはならないのかなと思い、一意見として言わせていただきました。

#### ○長谷川副会長

今の自治会について、私は別の機会でも発言をしていますが、今、小林委員が御発言したとおりでありまして、時代の変化ということをもっと強く意識しなければいけないのかなと。ただ、現実問題として自治会というのは、地域行政の一端を担っているという現実もあって、地域行政では、なかなかうまくいかないことのかなりの部分が、自治会機能がワークしてないというところにもあるのだろうとっております。

それだけにね、この自治会の機能というのは、一体どのようにしたらよいのか。そして、人と人とのつながりというのをどのように考えたらいいのか。それを、根本的に見直さないといけないだろうとっております。

先ほどSNSの話がございましたけれども、今の若い人たちはですね、SNSでしかコミュニケーションをしないという人たちが圧倒的に多いわけで、昭和世代の我々がああだこうだと言っても、受け付けてくれない実態がございます。そうした意味合いで、この朝霞市が先頭を切る形で、新しい時代の自治会活動というのを、やはり考えて実行していくべきだと思います。

もっと極端に言うと、ウェブ上の自治会があったってよいのではないかと思います。要は誰が住んでいて、どのように暮らしているか。行政としては、分かるということが必要であって、それが、人と人とのつながりの中でだけじゃなくて、ウェブベースでコミュニケーションできるということと情報をお互いが共有するということがあってもよいのではないかなと、私は思っております。

折角の機会でございますので発言をさせていただきました。

○中村会長

Web上での自治会ですか。新しい概念ですね。

○横田委員

自治会の運営は、町会によっては、うまくいっているところも結構あるかと思っています。自治会のいろいろな交流の中で、活動の報告会のように成功事例のやり取りのようなことはあるのでしょうかということが、まず1点です。

あと、自主防災組織について、ちょっと地域の方から嘆きではありませんが、組織はできているけれども、高齢化が進んでしまって、実際に災害が起きたときに組織的に活動できるかということ、そういう自信はないから手伝ってくれないかという話は来ています。ですので、組織自体はあるけれども、組織がどういう形で構成されているのかということも市が把握されているのかどうか。

その2点について教えていただきたいのですが。

○事務局・神田市長公室長

自治会の活動に関しての中身というのは、まず市としては、本当は頻繁に足を運んで、よくつかんでくればよいのですが、それもできずに、情報として書類上を見ていたり、会話の中で聴き出したりというのも、市としてはできる関係にありますので、更に、町内会、自治会同士の関係と言えば、特段に報告会とか説明会とかはありませんが、自治会連合会の会合であったり、また、視察であったり、そういった場面で、やはり団体同士の会長や役員同士の会話というのは、非常に普段着の中で行われております。「うちはこんなことをやってうまくいったよ。」とか、「人が集まらなくて弱ったな。」という会話は日常的にされていますので、朝霞の連合会の会長同士は、あその会では夏祭りがうまくいっている、こっちはこんなことに取り組んでいるというのは、共有されているものと想像しております。そういった会話を増やす必要があるとは感じております。

もう1点は、自主防災組織の関係ですが、自治会、町内会をベースに組み立てておりますので、ほぼイコールになってしまっているというのがある意味現実だと思います。それを補う形であり、目的を持った活動、目的を持った団体も自主防災組織に取り込んだりすることもテーマの一つと所管部署である危機管理室も捉えていると思います。年配の人たちだけではもちろん言えませんが、やはりそこに期待が掛かってしまっているというのも事実ですので、目的が目的ですので、幅広い年代層を取り組むということがテーマであると考えております。

○横田委員

実際、今、長谷川副会長からお話がありましたように、ウェブで活動を動かしている町会があります。役員を決めないで、その行事ごとに参加できる人をウェブで、ツイッターで「できる」、「できない」と回答していて、参加したい方は、やはり無料だと今は動かないので、若干のお礼を出す

ために自治会費から捻出する方法で進めている町会も、実際に市内にはあるので、お年を召した方だけで組織しているところは動きにくいところがあるのかもしれませんが、そういう具体的な方法で動いていくと、すごく幅は広がっていくのではないかなと思いました。

○中村会長

私の経験からして、地域に何か大きな課題があったりすると自ずと人が集まってきます。ところが、みんなで議論しなければならないテーマがないと、なかなか集まってこないというのが実体だと思います。したがって、朝霞市域でそれらがあまり問題視されていないというのは、地域に左程の問題がなくて、みんなはこの状態でよいと考えているのかもしれませんが。ただ、昨今の甚大な自然災害や近い将来発生が予想される大きな震災などを考えると、やはりコミュニティがしっかり機能していないと、この難局は乗り越えられないのではないかと思います。高齢者の見守りもそうだし、地域での子育て支援もまさにそうで、朝霞市としても対策を講じて置くべきテーマではないかと思っています。

先ほど塩野委員から、これこそが最大のテーマではないかとありました。私も同感です。

◎3 その他

○中村会長

次に、先ほど小林委員からご意見が出ましたが、【資料4】「第2期朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略について」を取り上げて、検討したいと思います。最初に、事務局からご説明いただいて、その後で皆様からご意見を頂戴します。

○事務局・松尾主査

資料4を御覧ください。「第2期朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略について」ということで、今後の話になります。国の方でも朝霞市と同じ期間で、平成27年度から令和元年度末までにかけて、第1期の総合戦略を取り組んでおり、昨年12月になりますが、国は第2期の総合戦略にも取り組むという方針を示しました。つまり、国は第2期総合戦略を策定し、引き続き令和2年度からの地方創生に取り組んでいく姿勢を示しています。

資料4の「3朝霞市の状況」の表を御覧ください。上から国の総合戦略、真ん中が朝霞市の総合戦略、一番下に朝霞市総合計画を挙げており、前期の計画、後期と分けてそれぞれの計画期間を示しております。これを見てお分かりいただけるかと思いますが、朝霞市の総合計画は総合戦略と1年ずれる形で平成28年度から前期基本計画の計画期間が始まっています。

今回お諮りしたいのが、結論から言いますと、第1期を1年延長して朝霞市の第2期の総合戦略を、総合計画後期基本計画の開始年度に合わせたいということです。

朝霞市の中では、全部ではありませんが、主な個別計画は最上位の総合計画の計画期間に合わせて策定しております。計画期間を合わせることによって計画間の整合性が図られることや、策定後の進捗管理が効率的になるといったメリットがあるからです。

裏面を御覧いただきまして、1年延長したときの線表を掲載しました。延長すると真ん中の朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略の令和2年度のところは、第1期の改訂版という形で取り組むものとして、延長したいと考えております。

その他に、第1期の総合戦略が実は総合計画の策定と同時期に行われたことから、総合計画の中の人口減少とか、地域経済活性化に関する施策をまとめ上げたものが、総合戦略第1期にまとめられたものとなっています。総合戦略には総合計画で最終年度を令和2年度末として目標に取り組んでいる施策が多数並んでいることから、1年延長することによって、令和2年度末を最終年度とするきりのよい成果が期待できます。

それから、第1期の延長についてお諮りすることに併せて、その先の第2期の話になりますが、第2期総合戦略は総合計画と統合を図ることを検討しています。つまり、総合計画の中から人口減少とか、地域経済活性化という目的と照らし合わせて、重点プロジェクトのような形でまとめ上げたものを総合戦略とすることによって、より効果的に施策を推進していきたいと考えております。

最後に、今後の流れですが、延長の方針について御意見を頂きたいと思いますが、もし、その方向で問題ないということでしたら、この後、庁内で持ち帰りまして、総合戦略推進本部で、延長について審議し決定します。そして、秋以降になるとと思いますが、こちらの審議会で第1期総合戦略改訂版、延長分を含むものについて素案を示しますので、御審議いただき、今年度中に改訂版を決定するという流れになります。

○中村会長

ただいま事務局から、「第5次朝霞市総合計画前期基本計画」とこの「第1期朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略」には1年間の間隙があって、できれば両者を一緒にしたいということ。そして、「第2期朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に繋げていきたいという趣旨の提案がありました。またもし、そのように進めるとした場合に、「第1期朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を1年延長したうえで、その改訂版を出したいということ。この件に関して、皆様いかがでしょうか。

○伊藤委員

総合計画と総合戦略について、この会議では、リンクはあまりしていないのでしょうか。総合戦略の方が先に出ているわけですが、あまりリンクはしてない状態ですか。

○事務局・永里課長

リンクはしています。先に総合戦略ができて、それと並行して今の総合計画というのを作っているので、整合性ということでは、あります。

○伊藤委員

例えばいろんな委員が、いろんな会議をやって、その集約版が総合計画なのかと思ったのですが、そういうわけではないのでしょうか。

○事務局・永里課長

今お手元に総合戦略の冊子があると思いますが、具体的な統合のイメージとして、これが、同じくお手元の第5次総合計画の前期基本計画の冊子がありますが、この次の後期基本計画の冊子に来年度末までに総合戦略が入って一体化していくというイメージです。

○中村会長

第5次朝霞市総合計画前期基本計画を策定するための審議会と、この朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するための審議会は、一時期、同時並行で走っていました。しかし、基本的には第5次朝霞市総合計画がベースとなりますので、その中から関連する事項を幾つか抽出して朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会の方で検討してもらったというイメージです。そのような方法で「第1期朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は策定されたので、「第2期朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するにあたっては、同様の会議体で別々に検討するよりは、一つに集約してもっと中身の濃い議論をしたらどうか、そのような思いがあるのだろうと思います。

○石田委員

そうであると、この審議会は果たして必要なのかという議論になるのかなということと、もし二つありますよということであると、どちらが先に議論をするのかと。いや、これはもう総合計画で決まった話ですよというようだと、我々としても、では何のために審議しているのかという話になってくるとは思います。その辺を工夫していただくようなことをしていただかないと、あまりこの審議会の意味がなくなってくるのではないかと思います。

○中村会長

おそらく、事務局では既に何か方策を考えているのだろうと思いますが、今日の段階ではまだ披瀝するところまで固まっていないのかもしれませんが。

それでは、本日、事務局からの提案としては、1年延長をすること、その1年分に関しては「第1期朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の改訂版を出して対応すること、そして令和3年度に「第2期朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定をスタートしたいということです。そのような方向でよければ、今年の秋にもう一回この審議会を開催し、そこでわれわれの意見を踏ま



えたしっかりした提案を出していくということになります。そのような取り運びでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○中村会長

では、皆様のご賛同を得られましたので、よろしく願いいたします。

○事務局・松尾主査

秋以降にもう一度審議会を開催させていただきたいと考えておりますので、また、日程調整等、通知させていただきます。

○中村会長

ちなみに、秋は、何月頃を予定していますか。

○事務局・松尾主査

国が第2期の方針をまず6月に出します。その後、12月に第2期の国の総合戦略を策定する予定ですので、それを勘案したもので朝霞市の総合戦略は延長したいとは思っておりますので、国の進み具合によって早まったり、遅くなったり、秋以降になります。

○中村会長

分かりました。

では、委員の皆様のご都合を伺って、できるだけ早めに日程の調整をしてください。

皆様から、ほかに何かございますか。

○横田委員

平成30年度の進捗の確認をする場だったということでもよろしいのでしょうか。それとも、次回もそれをまとめ上げるという考え方になるのでしょうか。

○事務局・松尾主査

今年度の第1回の審議会は、平成30年度の効果検証を行うために開催しましたが、これで平成30年度の効果検証は終わりとなります。このあと、今いただいた意見を事務局でまとめたものを皆さんには書面でご確認いただきまして、それで問題がなければ、報告書として8月末に市議会に報告をしたいと思っております。

◎4 閉会

○中村会長

それでは、第1回朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会をこれで終わりにします。  
長時間ありがとうございました。